

○議長（茅沼隆文）

次に、日程第9 議案第40号 平成28年度開成町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、議案を朗読いたします。

議案第40号 平成28年度開成町一般会計補正予算（第3号）。

平成28年度開成町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,305万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,896万3,000円とする。

第2項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為。第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

地方債補正。第3条、地方自治法第230条第2項の規定による地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成28年9月6日提出、開成町長、府川裕一。

1 ページおめくりください。第1表、歳入歳出予算補正です。

歳入第8款地方特例交付金から第20款町債の全8款につきまして、総額1億2,305万8,000円を増額補正するものでございます。

右のページ、歳出になります。第2款総務費から第13款予備費の全8款につきまして、総額1億2,305万8,000円を増額補正するものです。

4 ページに移ります。第2表、債務負担行為です。事項、開成町駅前子育て支援拠点施設業務委託、期間、平成29年度から平成31年度、限度額4,407万円。こちらは平成29年4月からの業務委託に際し、事前に委託者の選定及び契約を締結する必要があるため、その委託料について、本年度中に限度額を設定するものでございます。

第3表、地方債の補正になります。起債の目的、臨時財政対策債、補正前限度額2億6,000万円、補正後限度額2億1,000万円、内容につきましては、歳入、町債の補正で御説明をさせていただきます。

ここで第2表と第3表の関連になりますので、23ページ、24ページを御覧いただきたいと思います。

23ページは、債務負担行為に関する前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書となっております。

24ページは、地方債につきまして整理をした表になってございます。

2、その他、（3）臨時財政対策債のところ、補正前の額、当該年度中、起債見込額2億6,000万円が、補正後の額、当該年度中起債見込額2億1,000万円と

なっております。

合計欄になります。補正前の額、当該年度中、起債見込額が2億6,000万円、補正後の額、当該年度中、起債見込額は2億1,000万円となりまして、年度末残高が見込額としましては、54億7,697万円となります。

それでは、補正予算の詳細を、歳入歳出事項別明細書により御説明をいたします。10ページ、11ページをお開きください。

8款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金、減収補てん（住宅ローン減税分）の特例交付金でございます。229万3,000円の減。こちらは所得税から控除し切れない住宅ローン控除額を住民税から控除する措置に対する減収分について補てんをされるものとなっております。今回の減につきましては、その影響額が当初見込みより少なかったことによるものでございます。

9款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、普通交付税として、2,807万4,000円の増、こちらは交付額確定に伴う増となります。関連して、臨時財政対策債の発行可能額は減となっております。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、説明欄1、地域介護・福祉空間整備等施設整備推進交付金92万7,000円でございます。こちらは歳出でも御説明申しあげますけれども、町内の介護事業所が介護ロボットを導入するという予定にしております、それに伴う国庫補助金でございます。補助率については定額でございまして、国の予算の範囲内で配分をされるものでございます。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

続きまして、6目総務費国庫補助金、7節個人番号カード交付事業費等補助金、説明欄です。個人番号カード交付事業費補助金で、補助率は10分の10でございますが、こちらにつきましては、地方公共団体情報システム機構への負担金の補助となっております。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、16款寄附金、1項寄附金、1目寄附金、説明欄1、ふるさと応援寄附金500万円です。11月中にふるさと納税を本格導入するにあたり、今年度分の歳入を見込むものです。1件あたりの平均は1万円、500件と見込んでおります。歳出でも御説明いたしますが、御礼品の贈呈をはじめ、ふるさと納税を本格導入するものであります。

12ページ、13ページをお開きください。

○保険健康課長（亀井知之）

17款繰入金、2項他会計繰入金、1目他会計繰入金、介護保険事業特別会計繰入金563万9,000円、こちらは介護保険事業特別会計の平成17年度の精算を行った結果、一般会計分に精算金を繰り入れるものでございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、18款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、前年度繰越金1億3,01

3万8,000円の増、こちらは繰越額の確定に伴う増となっております。

19款諸収入、4項雑入、1目雑入、林野一部事務組合収益配分金492万4,000円の増、内容としましては、南足柄市外五ヶ市町組合及び南足柄市外二ヶ町組合からの交付額の内示を受けて、増額補正をするものでございます。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

続きまして、8節教育費雑入でございます。説明欄1、スポーツ振興くじ助成金でございます。こちらは総合型地域スポーツクラブの活動に対する独立行政法人日本スポーツ振興センターからの助成金となります。

開成町総合型スポーツクラブの活動に対し、平成28年度の助成金を申請していましたが、不採択との診査結果通知を受けたことにより、当初見込んでおりました172万8,000円を減額補正させていただくものでございます。

なお、開成町総合型スポーツクラブが不採択となりました理由としまして、採択の要件に、平成27年4月から9月の間で月2回以上の教室等のスポーツ活動を2種目以上実施していること。ただし、毎月2回には満たないが、同期間で12回以上実施されている場合、また、同期間で6回以上実施されている種目が2種目ある場合は、1種目とみなすとの要件がございますが、うち1種目必要な回数を満たすことができなかったためでございます。こちらは必要な回数として見込んでおりました、走り方教室が雨天により1回分未実施の扱いとされたためでございます。

○財務課長（田中栄之）

20款町債、1項町債、1目臨時財政対策債5,000万円の減、発行可能額の確定に伴う減となります。

先に御説明申しあげました普通交付税の増額の見合いとして減額となるものでございます。加えて固定資産税をはじめとする収入の伸び、地方消費税交付金の増など、基準財政収入額の増の影響によるものでございます。

歳入の説明は以上です。

○総務課長（山口哲也）

それでは、歳出の説明に先立ちまして、今回の補正予算の人件費について御説明申しあげます。恐れ入りますが、各会計平成28年度9月会議補正予算における職員事件費一覧資料を御覧ください。

今回の補正は、人事院勧告については対応方針が未定なため、反映しておりません。4月の人事異動等により、12月期末勤勉手当支給前に不足が生じる品目のみを補正するものであります。今回の補正は、一般会計のみとしております。

総職員数は120名で、これに再任用短時間職員が5名おります。このうち一般会計は109名、再任用は4名となっております。

今回、総額で950万円ほどの増額とさせていただいておりますが、主な理由は、北部地域の活性化を重点的に進めるため、担当課長と担当主幹を配置したことによるものであります。

当初予算では、産業振興課は、課長1名、兼務の主幹1名、課員4名で見込んでお

りましたが、実際の配置は、課長2名、主幹2名、課員3名となっております。この差額を補正させていただくものであります。

個別の品目では、給料が450万円、職員手当が約340万円、共済費が約150万円となっております。

なお、今回の補正以外の人事異動等に伴う人件費の補正につきましては、先ほども申しあげました、人事院勧告の対応が決定次第あわせて、場合によっては補正をさせていただくことになります。

人件費の説明は以上になります。

14ページ、15ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄に経常的一般管理費、ふるさと納税推進業務委託料になります。御礼品の返礼率は送料込みで寄附額の50%としておりますので、500万円の歳入見込みに対して、消費税込みで250万円、ポータルサイトを活用することとしておりますので、手数料が500万円に対し、12%、64万8,000円となります。これに寄附受領証明書発行委託料が500件分で7万円、合計で321万8,000円となっております。開成町は他の自治体とは異なり、社会増により人口増が見込まれることや、行政サービスを受ける住民が税を負担する受益者負担が原則であることなど、地方都市との税収格差は本来は地方交付税で措置されるべきという考えなどから、これまでは積極的にはPRをしてまいりませんでした。

一方で、開成町らしいまちづくりに一人でも多くの方に御協力いただけるような仕組みづくりの検討を進めてまいりました。

ふるさと納税を本格的に導入することによって、町のPRと活性化につなげることができると判断し、今回、補正予算を計上させていただいたものでございます。

なお、御礼品につきましては、商工振興会、工場会をはじめ、広く一般の町民にも参加を呼びかけております。また、体験型と言われるものも取り入れたいと考えております。

いずれにしましても、開成町らしいふるさと納税の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、4目財産管理費6,285万2,000円の増、一つ目として、庁舎整備事業費として、基本設計その2、業務委託料1,188万円、地形測量その2業務委託料97万2,000円、こちらは本年7月随時会議において可決いただきました一般会計予算第2号補正、庁舎周辺環境整備用地購入費に係る債務負担行為、及び開成町土地開発公社が取得することを御報告申しあげました、延沢752番地1外4筆について、庁舎と一体的に整備することにより、ランドスケープデザイン、整備内容、敷地設定に変更が生じるため、現基本設計を修正するものでございます。

あわせて当該用地について、地形測量を実施するための経費を計上してございます。

二つ目として、公共施設整備基金へ5,000万円を積み立てます。同基金の平成

27年度末残高は2億7,000万円で、平成28年度当初予算計上分8,000万円と本補正予算計上分5,000万円をあわせると、今年度末の基金残高は4億円となる見込みでございます。

続きまして、6目諸費、492万4,000円の増、歳入で御説明しました林野一部事務組合収益配分金につきまして、関係する入会地組合、自治会に再配分するものでございます。こちらにつきましては、申し合わせによりまして、おのおの折半による配分となっております。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

続きまして、2款総務費、3項戸籍住民台帳費、1目戸籍住民台帳費、19節負担金補助及び交付金でございます。

説明欄でございますが、個人番号カード交付事務関係費といたしまして、地方公共団体情報システム機構への負担金となるものでございます。

○保険健康課長（亀井知之）

16、17ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、説明欄1、介護保険事業特別会計繰出金、26万2,000円でございます。こちらは、後ほど御審議いただきます、介護保険事業特別会計におきまして、在宅医療、介護連携事業を追加実施する予定になっております。それにあたり、歳出として負担金を計上しておりますが、その町負担分を一般会計から繰り出すものでございます。

続いて、3目老人福祉費、説明欄1、地域介護・福祉空間整備事業費92万7,000円、これは先ほど歳入側で御説明申しあげましたが、町内の介護事業所が、介護ロボットを導入するための経費でございます。国庫補助金をそのまま全額歳出としております。

続いて、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、説明欄、感染症対策事業費317万2,000円でございます。こちらは予防接種法の施行令等が改正されまして、本年10月1日からB型肝炎が定期予防接種の対象となりました。このことにより、今年度分の接種費を追加計上するものでございます。

対象者は、平成28年4月1日以降に生まれ、1歳に至るまでの間にある方で、人数は118人を予定しております。また、一人について、最大3回、延べ300回を予定しております。なお、印刷製本費につきましては、予診票の印刷代でございます。

○上下水道課長（熊澤勝巳）

続きまして、7款土木費、4項都市計画費、2目下水道事業特別会計繰出金、1,169万9,000円の減でございます。こちらにつきましては、繰越金等の確定によりまして、一般会計から出す繰出金の減額をするものでございます。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、9款教育費、6項社会教育費、2目公民館費でございます。説明欄1、図書室運営事業費、図書返却ポスト購入費6万9,000円でございます。こちらにつきましては、ぷらっと・かいせいの充実を図る一環としまして、3階の駅前窓口コ

ーナーに、町民センター図書室の図書の返却ポストを設置いたしまして、町民の利便性を高めるものでございます。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

続きまして、9款教育費、7項保健体育費、1目保健体育総務費、説明欄1、総合型地域スポーツクラブ推進事業費でございます。こちらは歳入でも御説明をさせていただきましたが、独立行政法人日本スポーツ振興センターからのスポーツ振興くじ助成金が不採択となった関係のものでございます。この助成金、いわゆるT O T O助成金でございますが、対象期間としましては、初年度から5年間ということとなっております、平成30年度まで交付を受けることが可能でございます。開成町総合型スポーツクラブでは、平成27年度から2年続けて不採択となったこともございまして、クラブでは、事業計画及び収支予算を変更し、今後の運営方針を決定しております。

今後、クラブでは、T O T O助成金に頼らない自立した運営を目指し、経営をするよう、事業を見直しするとしております。

歳入予算につきましては、町民ニーズに対応する教室等の運営に係る講師の謝金及び施設使用料、広報費、用具、消耗品等の消耗品費等として、当初見込んでおりました助成金額分を減額するもので見直し、67万2,000円を減額補正させていただくものでございます。

○財政課長（田中栄之）

13款予備費です。今回の歳入歳出補正により生じます、剰余の額を予備費の増で調整するものでございます。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

先ほど補正予算書18ページ、19ページの総合型地域スポーツクラブ推進事業費の中で、説明の中で67万2,000円を減額補正させていただくと説明をしてしまいましたが、172万8,000円を減額補正させていただくということで訂正をさせていただきたいと思います。申しわけございませんでした。

○議長（茅沼隆文）

これで説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

11番、菊川議員。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。14ページ、15ページのところで、6目の諸費についてですね。臨時的一般会計管理費のここの説明をもう一回お願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、詳細について御説明を申しあげます。

一つ目としましては、南足柄市外五ヶ市町組合ということで、大体場所としましては、矢倉沢のあたりになるんですけれども、開成町の持ち分が、1,000分271ございます。この部分が271万円ほど。それから、南足柄市外二ヶ町組合、これは大体飯沢のあたりになるんですけれども、この持ち分権利が1万分の2,414ということで定められてございます。これの主な内容としましては、答弁の戦果保証がその財源となっているということで、それぞれを事務局、これはどちらも南足柄市で事務局を務めていただいております、そのお金が確定次第、先ほどの持ち分割合で、一旦開成町に収入をされます。これを歳出で御説明しましたように折半で入会地組合とそれからその入会地組合が所属をしている各自治会ということで配分をしているというものでございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

1番、佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

1番、佐々木昇です。総合型地域スポーツクラブの関係でちょっとお聞きします。町も一応助成金を出しているということで、2年連続で補助金をいただけなかったということで、町としてどのようなサポートをされていたのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

御質問にお答えいたします。

昨年、27年度の申請の時点で、こちらの不採択になったということで、特に次はそのときの補正のときには、次にはTOTO、28年度もしっかり助成金とれるよということで、その分の教室の開催などをしっかりやっていくというところの中で、クラブマネジャを指定管理者で立てていただきながら、運営委員会を定期的開催をしておりましたので、その中で状況ですとか、動向を確認して、見守り、一緒に考えながらやってきたところではございます。

助成金に関しましては、そのようなところで、特にとれるように調整を進めていたところではございますけれども、結果として、なかなか申請の独立行政法人日本スポーツ振興センターさんからのところがなかなか厳しいという部分があって、採択には至らなかったというところではございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

私、この助成金に対する、TOTOの関係、助成金関係を見させてもらったのですけれども、今、一緒にスポーツクラブさんと一緒に行政もやられていたと。見た中

で、そんなに難しい、雨1日でだめになったというところは、やはりその辺は行政マンとして、私、この辺しっかりと把握できたんじゃないかなと思うんですけども、その辺についてお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

おっしゃられる部分、ごもつともなところもあると思います。町が申請者となりまして、もともとクラブで運営をしながら、そちらを町に挙げて、町から申請することになるのでございますので、町も書類の審査ですとか、事前にそうならないようにという部分は見ていかなければいけなかったという部分は反省する点であると思います。

もともと、その回数をクリアするために、その想定の中でやりくりをしながらやっていたところではございますけれども、雨に対する、雨天に対する対応という部分は、認識が若干甘かった部分と。あと申請に関しましては、独立行政法人日本スポーツ振興センターにも確認をしながら、また神奈川県と体協さんに、アドバイザーさんがいますので、そちらと調整をしながらやってきた部分でありますけれども、そのところがちょっと至らなかったというところは確かに反省点はあると思います。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

すみません。ぜひ今後はしっかりやっていただくようお願いしたいと思います。

それで今後あと2年間ですね。クラブさんではTOTO助成金を活用しないというような、今、お話いただいたんですけれども、その辺について町はどのように考えているのか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

今、こちらの町の考えでございますけれども、平成30年度までは、もともとのTOTO助成が受けられるということの中で計画をして、クラブも運営を考えていたところもございますので、何とか30年までには自立した形のものをつくっていくという形の中で、町もそのものについて支援をしていきたいというところでございます。

クラブで、ここで2年続けて不採択になったということで、なかなか振興センターの助成金、非常に思った以上に採択されることが難しいというか、基準が厳しいところがございまして、提出なども、書類などもかなりボリュームがある中で、採算何度か書類なども出し直しをしたりとか、不足なものを出したりというようなこともやった上で、そういうような結果になってしまったというのもありまして、多分振興センターでも、これから係る東京オリンピックですとか、そういったところの士気に係る部分も含めて、なかなか総合型スポーツクラブへお金は回ってきていないというところ

ろが見受けられところがあります。

そういったところで、総合型スポーツクラブから今後の運営方針としては、助成金を頼らない形で自立をする運営をしていくということで、町民がよりニーズに感じるようなプログラムを用意して、その中で適正な対価が得られるようなプログラムを構築していくとか、また、一部指定管理者の構成団体から運営費に一部充てるという部分、それから、法人化もしていくという動きもございますので、そういった中で、町は自立に向けた動きの中で、平成30年度までは町として財政的な支援も含めて町で支援をしていきたいとは考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

4回目ですが、もう一度どうぞ。

○1番（佐々木 昇）

1番、佐々木昇です。なかなか運営難しい課題たくさんあると思いますけれども、私なんかは、参加人数が少ないかもしれません。ラグビーなんかは、子どもは非常に楽しみにしているお話なども聞きます。また、クラブさん、自立に向けてという前向きな考えをお持ちですので、町としてもできるだけのサポートをしていただくように、よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。今、佐々木議員から言われている関連の質問でしていきたいと思います。

課長答弁が津々浦々されて中で、なんか行政サイドの事務処理の部分での反省の弁が少ないような形で、とれなかったということは、課題抽出、何が原因でだめだったのかというのを明確にしていかなければ、これは同じ過ちをまた繰り返していくと思うんですよ。何かこの課長答弁では、手続きが難しくてという、難しいのであれば、事前に読み込んだ中で準備して、事業計画を立てるのは当たり前だと思うんですよ。やはり町全体が動くということは、どれだけの人間が動いているのかというのを頭に置いた中で事業実施というのをしていかなければいけないのかなというところすごく感じています。

そのような中で、そのほかに課題解決していくためには、今回、何がほかにいけなかったのかという部分で、自分、遠目から見の中では思いあたるところはあるのですが、課長答弁の中で、そこら辺の課題というものの我々に説明責任というのがまだ果たされていないと感じますので、そこら辺もう少し踏み込んだ中での答弁をいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

それでは、私から今、山田議員とその前の佐々木議員も含めて、補足も含めて答弁

させていただきたいと思います。

まず、前段として、ちょっと山田議員が申しあげた、佐々木議員の補足として、町はどう考えるのかいう部分ですけれども、これは端的に言いまして、T O T O助成金を受けるとなると、その辺のメニューですとか、先ほど説明した回数ですとかございまして、基本的にはその助成金を受けるための内容みたいなプログラムになってくるということがございました。

そこで町とスポーツクラブとの話の中で、そういうものに頼らず、できれば町の住民が欲しているということですか。そういったようなメニューとして、町の助成金に頼らなくてもできるような形でしていこうということで整備をしたと。もちろん町としても助成金がないわけで、ゼロだと、まだ自立できないから、助成をしていくという方針を決めたと思います。

今、山田議員で、心当たりがあるんだけど、ということは率直に申しあげていただければと思うんですが、一つは御存知のとおり、これはT O T Oの助成金を5年間受けながら、最終的には自立をしていただくということで始めた部分でございます。そういった中で、ある部分、自立に向かって任せていたというのは正直なところですが、ただ、今、御質問がございましたとおり、町としても、助成金のほうに一般財源として、町独自の助成金を、わずかですけれどもしているわけですから、そういった助成をしている責任上、管理上云々については、おっしゃられるとおり、ちょっとその辺のチェックが足りなかったのではないかと、管理的な部分として、もう少しコミュニケーションをとってやっていくべきだったと、それは率直に反省しなきゃいけないところだと、そういうふうに思っております。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。今の答弁だと、補助金、助成金ありきで事業をやっているとししか考えられないですよ。本来であれば、助成金プラス、さらにそれが有益であれば、町の予算を投入した中で、また、一般の方からの寄附も募りながら運営するというのは、一つのやり方だと思うのですよ。そこには熱意というものがなければ、事業なんか成功するわけがないですから、遠目で見えていたというのが、一番の原因ではないのかなと思います。

T O T Oの規約の中で、回数がということをおっしゃっているんですが、さっきからその回数に満たなかったということで、なぜT O T Oの回数に制限されなきゃいけないのか。それはあくまでも最低基準であり、それを倍増するような計画を立てるのが、行政であって、そのプラスアルファがあることによって、予算がかかるのであれば、これは我々に提示して説得をして、これだけ有効なものであり、水辺スポーツ公園全体を見たときに、利用者数が増えるという結果になるという説明ができるのではないのかなと思いますので、結果的には熱意がなかったというのが、それが一番の原因ではないのかなと思いますけれども、その点に対してはどうでしょうか。

それともう一つ付け加えて、今回の補正で、なぜ熱意がないのかということをおっしゃせてもらうのかというと、単純にこれは補助金が入らないから、歳入で入らない。事業で減額というような流れの中で補正を今回組んでいるわけですね。本来であれば、重要な事業であれば、我々を説得して、予備費でも、財源に限りはあるんですが、やはり有効な事業であれば、予算要求した中で提示することができたという。また、今回できないにしても、今後の計画の中で、こういうやり方をしていきたいというのをもうちょっと具体的に提示ができたのではないかというところと言えますので、そこら辺はやる気がなかったのかなというのしかとれないというのが結論で、思いあたるところに至っていますので、それを踏まえた中で、答弁をよろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

まず、前半の熱意云々というような御質問でしたけれども、基本的に理屈でいえば、もっと12回とかではなくて、24回でも何でもという部分の理屈でしょうけれども、やはりこれはやる側の人材と、それとそれを受ける側、これもやってみたいという参加者です。その部分がある程度合致をしてこないと、メニューばっかりつくったとしても、今度は回し切れないですとか、メニューをつくったとしても、今度は参加者がほとんどいない。これは参加料をとってございますので、そういったような事情がございまして、正直言って、TOTOの助成金のメニューは、逆に言うところちょっと多過ぎて、こなし切れないという部分が、今回出た。

後半のお金的な部分でいきますと、先ほどちょっと課長が訂正をさしてもらいましたが、六十何万かしらというのは、これは町が独自で助成をしている。足りない部分につきましては、指定管理者、そこに協定で委ねてございますから、その指定管理者から申し出がございまして、スポーツクラブへ独自として助成をしていきたいということでお話がありまして、それはスポーツクラブが受ける部分でございますから、そうしますと、金目という言い方は変ですけど、お金の部分については、当初の金額までは100%満たないですけども、近いような財源でできるということでございましたので、そういう意味でいきますと、議員がおっしゃられる、それだったら、ただ単純にTOTOの助成金が入ってくるのがこなかったから、それを減額ではなくて、積極予算的な、そういう動きをしたらいいんじゃないかということですけども、それは基本的には町の部分については減額をせず、違った方面からの助成もTOTOではなくて受けるということで事業はできてるのだろうと考えて、こういう措置を指定させていただきました。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

議員の御指摘のとおり、ここの予算の名目そのものが、総合型地域スポーツクラブ推進事業費という形になっていますので、実施計画の中で、この計画期間の中で、ク

ラブ形式の中で、町民のスポーツの振興に器をつくってやっていくんだということが基本的にはあるわけで、運営の経費そのものの、いわゆる財源の内訳として、当初予算の中で、この助成金を当てていたといったことからすれば、当然、御指摘のとおり、獲得、当然、当初予算のときには、それがあ程度高い割合の中で獲得できるという見込みをしていたと。ところが、採択がされなかったという結果が出てしまったということについては、御指摘のとおり。

ほかにも、例えば、宝くじの助成で、地域集会施設関係、自治会の備品関係なども、年間で250万円ずつ獲得しているようなケースもありますけれども、それとこの辺の助成金の、採択のレベルというか、見方そのものというのは、かなり先ほど課長が説明あったように、全体のパイが、オリンピック関係なんかの関係を含めて、そちらに配分されてしまって、この助成金そのもの配分の割合ができたという、そういう環境の変化というものが一方ではあるということは発生しているんですけれども、ただ、当初予算の中で計上、財源の内訳として、そういうものをあてにして、計上してあったといったことからすれば、しっかりと獲得に向けて努力をすべきところだったというふうに反省をしています。

今、部長が説明したとおり、今後のいわゆるTOTOが今後も難しいということであれば、財源として、それを限定した中での事業を決めて、縮小なりしながら、今後、浸透させていくというふうに方向転換せざるを得ないのかなと思っています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。今、副町長答弁があるように、ぜひ、そこは目を向けていただきたいと。とかく生涯学習的な事業というのは、後に追いやられる傾向があると思います。そういうところというのは、健康という部分も含めた中では、大変重要になってくると思います。スポーツをやるのは子どもだけではなくて、あらゆる年齢層の方がスポーツに参加して、健康な町というものをつくるための政策展開を今後していっていききたいということで、これでめげないで、ぜひともハードルの高い補助金獲得に向けて頑張っていっていただきたいというところでよろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

6番、吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

6番、吉田です。ただいまの関連ということでありますけれども、私も一人の監査委員として意見を述べさせていただきます。

総合型スポーツクラブ、この推進事業に関しましては、確かに今、二人の同僚議員からの質問等々でいろいろそういうことは町から答弁もいただきました。

その中で今、総合型スポーツ運営委員の中で、いろいろTOTOからの補助金、不採択の部分がありましたことで、それに対して、今、委員の中で非常に前向きな意見

を出しまして、それに向けてやっています。

また、現在、参加の方も集まっておりますし、そういうことも場違いな気もしますが、けれども、私の委員としての話をさせていただきます。

そういう意味では、これに向けて前向きに進んでやっておりますので、そういうことで、また、今、山田議員からもおっしゃっていただいたように、行政も大いにそれに対して、前向きに30年度までには自立できるような形の支援を一つお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

5番、石田議員。

○5番（石田史行）

5番、石田史行でございます。歳入の11ページ、そして、歳出の15ページのふるさと納税の関係で伺いたいと思います。

今回、年度途中からとはいえ、ふるさと納税に着手されると、始められるということについては、かねてからふるさと納税につきましては、自主財源の確保という観点から検討してはどうかと提案していた私としては、大変うれしいといえますか、評価をさせていただきたいと思います。

ただ、始めてはみたものの、お金が、寄附が集まらなかったということではいけないわけでごさいますと、となりますと、ふるさと納税をしていただくために、メリットといえますか、返礼品、サービスも含めてですけれども、考えていかなければいけないわけでごさいますけれども、この辺の手だて、その辺どう具体的に進めていかれるのかということを、まず伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、石田議員の御質問にお答えいたします。

まず一つ、今後のスケジュールといたしましては、今月21日に御礼品の参加希望者事業者説明会ということを開催いたします。その中で広く今、御礼品の提供をしていただける方たちを募ることがまずございます。

それから、寄附を集める手だてですね。町内におきましては、大変ブランド力の高い企業も数多く存在しています。また、一方で町の匠といわれるようなすばらしい方たちもいらっしゃいます。こういった方たちに御協力いただきまして、開成町のらしさ、いいね、開成町、将来的に開成町に住んでみたいねと思われるような、そんなふるさと納税の仕組みをつくっていったって、一人でも多くの方にまちづくりに御協力いただけるように、仕組みを進めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

ぜひ、この町内の各事業所の方々と協力しながら、いいアイデアを出していただいて、ぜひ一人でも多くの方々から町外の、開成町の出身の方だけじゃなくて、開成町の魅力をアピールする場にもなりますので、ぜひこれは積極的に進めていただきたいと思いますし、私も提案した一人として、推移をしっかりと注視をしていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、同じく歳出の15ページの庁舎整備事業費のことについて伺いたいと思います。

基本設計のその2ということで業務委託料が計上されました。この内容につきましては、大体先ほどの説明で分かりましたけれども、この2のところの、公共施設整備事業費の積立金ということで、5,000万円ということで、さらに基金を積み増しされたことに関しましては、大変私も評価をしているところでございます。当初予算で8,000万円、そして、今回の5,000万円をあわせて庁舎整備のための基金が、4億円ためられたということですね。これについて評価をしたい。さらに積み増しをお願いしたいと思うところでございますけれども、今後、庁舎整備のところの建設に向けて、さらに積み増しをしていく必要があると思いますけれども、町として、どこまで、どの程度まで基金を積み増しをしていきたいと考えていらっしゃるのか、そのお考えを伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それではお答えをしたいと思います。庁舎特別委員会で、いわゆる庁舎に係る一つの資金計画というものを出した中で、一つの目標として基金の金額を4億円と設定をしておりますので、最低限の目標はクリアしていると考えております。

御指摘のとおり、当然、これは多ければ多いほどいいわけですがけれども、先般、決算の御質問の中でもありましたけれども、ほかにも基金というのがございまして、当然、財政調整基金であるとか、それから、学校の施設関係の基金といったものもありますので、ここだけに基金を積みあげるということではなくて、そのときの財政事情を総合的に勘案して、一番必要とされるところに基金を積んでいきたいと考えてございます。

したがって、目標すれば、答えとしては、明確な数値はなくて申しわけないんですが、多ければ多いほどいいのは確かだけれども、全体を見渡ししてということで答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

御答弁ありがとうございました。ぜひ、具体的な金額を聞けなかったのは残念でありますけれども、もちろん全体の財政のバランスというもののなかで考えていかなければいけないことですから、やむを得ないかなとは思いますが、できる限り積み

増しをお願いしたいということをお願い申しあげて、私の質問は終わります。

○議長（茅沼隆文）

9 番、井上議員。

○9 番（井上三史）

9 番、井上です。14 ページ、15 ページのふるさと納税について、もう少し確認をさせていただきたいと思います。

支出額予定が321万8,000円に対して、見込額を500万円と先ほど言われておりました。この数字から考えますと、例えば、1件1万円の寄附を募った場合、その半分が返礼品として考えてよろしいのでしょうか。確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、井上議員の御質問にお答えいたします。今、おっしゃいましたとおり、仮に1万円の寄附があった場合は、返礼品送料込みで5,000円相当ということになります。そのほかにポータルサイトと言われるところを活用しますので、その手数料ですとか、寄附金受領証明書発行手数料ですとか、そういったものがかかってくると。それが歳出予算の合計となっております。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9 番（井上三史）

確認できました、ありがとうございます。さらに開成町内の農業、商工業の振興にも期するという観点からお尋ねいたしますけれども、町内の農業、商工業の関係者にどのような形でふるさと納税に協力してくださいとPRされていくのか、その点、考えがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、井上議員の御質問にお答えいたします。先ほどの答弁とかぶりますが、実は9月1日号のお知らせ版で、返礼品の希望の方を募っております。また、商工振興会、工場会を通じて、皆様には広く御協力をお願いしているところでございます。こういった方々の御協力を得て、本当に開成町らしいふるさと納税というもののあり方、できればいいなと考えております。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9 番（井上三史）

最後にお尋ねいたします。町外ですね。これを宣伝していく方法なんですけれども、具体的にどのような形で、開成町がふるさと納税を行いますという発信をしていくのか。その辺の手だてはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、井上議員の御質問にお答えいたします。

まず一つは、ホームページやフェイスブック、町の公式なサイトを使った周知というものがございます。

それから、このポータルサイトというものを活用いたしますので、こちらの方で町の紹介ですとか、当然、新規参入自治体ということで、トップページ等にこれが出てくるようになりますので、そういった形で、全国にいらっしゃる開成町御出身の方、また、開成町というのを知っていただけるきっかけとなるように、そういった取り組みもしてまいりたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

ほかに、4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。9款教育費、目公民館費の中の備品購入費の図書返却ポストについて伺います。ぷらっと・かいせいに、図書の返却ポストをとということで、大変に、ますますぷらっと・かいせい充実したものになるということで期待するところでございますが、このポストそのものの形態、また、設置の場所、利用できる時間帯について伺いたいと思います。

例えば、ぷらっと・かいせいそのものが時間外であっても、2階にございますパレットガーデンの自治会が、何かしらの行事があれば、あのビルに入れるわけございまして、ポストの設置場所が一体どのような場所を想定して、返却ポストを購入するかということが1点と。

もう一点、図書といいましても、様々ございます。中には大型のもの、例えば、大型の絵本ですとか、大型の紙芝居というような形で、図書のサイズも様々でございますので、どのサイズまで、全てのサイズを網羅した形で返却できるポストを購入するのか否か。その点、使い勝手の観点から御質問をします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、議員の御質問にお答えいたします。

町の内部で、そちらの運用方針というのを定めてございます。その中で場所につきましては、3階のコーナーの外の部分に置かせていただきたいと思います。それでやはりいたずら等が心配でございますので、そちらの窓口コーナーの開所している時間に合せまして、そのポストの出し入れを行うような予定でございます。ですので、平日としては、午前9時から午後8時。土日、土曜日ですか、あいている日については、午前9時からお昼の12時半までということで予定をしております。

あと図書のものにつきましては、全てのものを一応返却できるようなものというこ

とでは想定はさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

大変に範疇の広がった、近隣を眺めましても、返却ポストが存在して、２４時間返せるというところであっても、大型紙芝居ですとか、大型絵本は手渡しで返してほしいというような形で取り扱っているところがほとんどでございますが、その点、重さもございますので、返却時に、例えば、簡易な形の布の袋を支給してというような行政も近隣に見受けるわけでございますけれども、そのような形の施策展開はお考えございますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

お答えします。図書のその破損ですか。そういうのが心配でございますので、クッション材ですとか、あと入れてすぐそのまま落ちるのではなくて、そういったスプリング等を考慮した中で、できるだけ図書に対しまして、痛みは少ないような形で投入ができるような形では考えていきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

４番、前田でございます。返却時間は、窓口コーナーのオープンの時間ということで限られてはおるものの、全ての図書が返却できるということは大変に素晴らしいなと思いますので、その辺、ＰＲしていただいて、ますます図書の利用につなげていただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番議員、山田貴弘です。この図書運営事業費の関連について、ちょっとお聞きしたいと思います。

駅前のぷらっと・かいせいに置くということで、町民の利便性が高まるというところでは理解するところなんですけど、何でそこまでしなきゃいけないのかなというところに自分はいたっています。

本来であれば、本を借りるのにここまで来るわけじゃないですか。返しに行ったときに、また帰りに借りていくという、連鎖的な部分というのがあつたものが、そこまでサービスをしなきゃいけないというのが、ちょっと私理解ができないんですよ。だから、これは事業実施するにあたっては、金額的には６万９，０００円なので、たかが知れていればしれているんですけども、慎重に検討していただきたいという。

仮に置くのであれば、町民センターのところに24時間置ける箱を置く、置くなら。そっちが有効ではないのかなと。要するに仕事帰りに行ったはいいけれども、閉まっていたとか、そういう部分なら理解はするんですが、そこまで必要なのかなというところが、ちょっとありますので、そこら辺は慎重に検討をしたほうがいいのかと思っています。一人の意見として答弁、よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

大変ありがとうございます。基本的には、やはり図書室で返却して、ありがとうございました。また、こういうことありましたという、司書さんとのお話とかということとは一番いいかと思えますけれども、町民センターにも、何年か前に返却ポストをつくりました。時間的にも確か24時間というのは理想かと思えますけれども、やはり様々な社会条件、真っ暗くなった中で返しに行くことは難しいということで、町民センターも9時までという形にしています。

かなりの返却者があるということから、前回の町長答弁でもありましたように、ぷらっと・かいせいもどうかということで、課内でもかなり協議をしました。今、議員おっしゃられるように、こちらに返しに来てくれて、また借りていくということが望ましいと思えますけれども、利便性の面から、じゃあやってみようということで、ぷらっと・かいせいにも同じような規模で、返却ポストをやってみようということにしました。

ただ、安全管理の面からやはり人がいない時間帯は無理だろうということで、24時間は理想なんですけれども、今のところ、開庁している時間ということで、設定をさせてもらいました。

また、いろいろな意味で問題がありましたら、また、お諮りしたいとは思っています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

あわせて、こちらの設置に関しましては、今、教育長が申されましたとおり、基本的には図書室が閉まっているときだけということを強く強調した中で、広報等によりまして、周知は図っていきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。ぜひともその部分は、何でもかんでも利便性よくなればいいというもんでもないんで、それは統計をとってもらいたい。仮に設置して、本が入ったとするじゃないですか。その人というのは名前が分かるわけですよね。住所とか、

名前というのは、借りた人が。そうすると、その人が次に本を借りているのか借りていないのとか、そういうのは追えると思うので、そこら辺の部分でつながるような事業展開をしていただきたいなというふうに慎重に運営をしていていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質問ございますか。

7 番、下山議員。

○7 番（下山千津子）

7 番、下山でございます。14 ページ、15 ページの先ほどからふるさと納税の件で、同僚議員がるる質問されておりましたが、私は説明の中に、返礼品としまして、商工会や工場会の皆様に協力していただいているということで、その中でちょっと細かい部分でございますが、体験型もいろいろ考えているということでございますので、具体的に決まっている事業がございましたら、御説明をお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、ただいまの下山議員の御質問にお答えします。もちろん目玉の一つとしては、体験型と言われるものも、開成町らしさを出していきたいと考えております。

例えば、ロマンスカーを使った、宿泊体験ですとか、それから、開成駅の1日駅長体験ですとか、また、瀬戸屋敷を使った写真撮影ですとか、これはまた、今後、町の内部でも、本格導入までにつめてまいりたいと思っておりますが、そのようないろいろな今アイデア、職員からも募っているところでして、今後、詳細なものは検討していきたいと思っています。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7 番（下山千津子）

ぜひ開成町のよさ、魅力を十分に発揮できるようなプログラムをお願いしたいと思います。期待しております。よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ありますか。

11 番、菊川議員。

○11 番（菊川敬人）

11 番、菊川です。簡潔に質問いたします。12 ページ、13 ページ、20 款の町債、臨時財政対策債の5,000 万円の減額ということであります。27 年度末では、2 億9,923 万の残高でありましたが、5,000 万円減額することによって、残高をいくらになるのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

補正予算書の24ページを御覧いただきたいと思います。この中で2番のその他のところですが、臨時財政対策債は、（3）となっております。補正後の額ということで、一番右側ですね。30億5,986万7,000円、こちらがということになります。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございますか。

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。16、17ページ、衛生費、感染症対策事業費というところ、ちょっとお聞きしたいのですが、今回、この補正では一般財源からという部分の内訳なんですが、これは特定財源というのは入らないのですか。そこをお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えします。これについては、全て町費単費で賄うことになります。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

5番、石田議員。

○5番（石田史行）

5番議員、石田史行でございます。ただいまの質問に関連しまして伺いたいと思います。これはB型肝炎の接種ということで、これ自体については、何ら異論はないんですけれども、ちょっとホットな話題として、今、はしか患者が非常に急増していることですが、町として、はしかに対する患者さんの現状を把握されているかどうかということと。

それから、乳幼児が中心だと思いますけれども、具体的な対応策ですね。それを伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

今回の議論は、補正予算に関してですので、補正予算に関するをお願いいたします。

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。はしか、麻疹につきましては、今、マスコミで話題になっていることは承知をしております。ただ、今現在、町の中でそれがはやっていると、か、そういうような情報は入ってきておりませんで、まだ、そこまで拡大しているような状

況にはないと認識しております。

また、予防接種につきましては、今のところ、麻疹につきましては、麻疹・風疹混合ということで、第1期が1歳から2歳まで1回、それから、第2期が小学校の就学前、1年間で1回接種と定期に行っているところでございまして、今後の状況によりましますけれども、また、国、県からの情報をいただいた中で、必要な対策はとっていきたい。そのように考えます。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

ただいまの件につきましては、県の所管課から就学时健康診断時に積極接種と勧奨接種の通知がまいっておりますので、教育委員会といたしましても、そのように扱う予定としております。

以上であります。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

御答弁ありがとうございました。当然、対応策、されているんだろうなということ、は、思っていたんですけれども、一応念のため、伺ったところでございます。

報道等によりますと、はしかは非常に感染力が高いということでございますので、教育委員会としても、きちんと情報収集に努めていらっしゃるようでございますので、それを聞いて安心しましたけれども、学校等でそういったことが爆発的な感染が起こらないように注意をして、対応をとっていただきたいということをお願い申しあげて、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、質疑がないようですので、続いて討論を行います。討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、討論もないようですので、採決を行います。

議案第40号 平成28年度開成町一般会計補正予算（第3号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員により、可決いたしました。